

労働条件 整備行動計画書

社員が個々能力を発揮し、仕事と生活との調和を図り、働きやすい職場の環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1) 計画期間 令和2年2月1日 ～ 令和7年1月31日までの5年間

2) 内 容

〔目標1〕令和2年3月までに、所定外労働削減のため、ノー残業デーを設定、実施する。

(対 策)

- ・令和2年2月～ 所定外労働の現状を把握する
 - ・令和2年2月～ 社内検討委員会での検討開始
 - ・令和2年3月～ ノー残業デーの実施
- 管理職への研修（年6回）及び社内会議等による社員への周知（毎月）

〔目標2〕令和2年12月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間7日以上とする。

(対 策)

- ・令和2年2月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する
- ・令和2年2月～ 社内会議等での検討開始
- ・令和2年2月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- ・令和2年3月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況の取り纏めなどによる取得促進のための取り組み開始

宇部市大字善和207番地の8
新生建設株式会社
代表取締役 河村 秀樹